



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年10月21日金曜日 第1704号

◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県漁業調整規則の一部を改正する規則.....	1081
告 示	
指定医師の所在地の変更.....	1083
指定医師の辞退の届出.....	1083
新たな土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....	1083
公有水面埋立工事のしゅん功認.....	1084
道路の区域変更（一般国道317号外）.....	1085
道路の区域変更（県道湯山高縄北条線）.....	1085
道路の供用開始（ " ）.....	1085
道路の区域変更（県道柳沢新谷停車場線）.....	1086
道路の供用開始（ " ）.....	1086
開発行為に関する工事の完了.....	1086
道路の位置の指定（2件）.....	1087
愛媛県証紙売りさばき人の指定願の記載事項の変更.....	1087

選挙管理委員会告示

政治団体の収支に関する報告書の訂正の届出.....	1087
---------------------------	------

雑 報

裁決手続開始の決定の公告.....	1103
-------------------	------

規 則

○愛媛県規則第69号

愛媛県漁業調整規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加戸守行

愛媛県漁業調整規則の一部を改正する規則

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「越智郡と北条市」を「今治市と松山市」に、「北条市白石」を「同市白石」に改める。

第34条の2の表1の項A及び工中「温泉郡中島町」を「松山市」に改める。

第41条の表1の項禁止区域の欄1のウ及び工中「越智郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄1のオ中「越智郡」を「同市」に、「今治市小比岐島」を「同市小比岐島」に改め、同項同欄1のイ中「越智郡宮窪町」を「今治市宮窪町」に、「今治市」を「同市」に改め、同項同欄1のキ中「同郡」及び「同町四阪島」を「同市」に改め、同項同欄1のク中「同郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄1のソ中「越智郡と北条市」を「今治市と松山市」に改め、同項同欄1のタ中「北条市」を「松山市」に改め、同項同欄2中「同郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄4中「越智郡宮窪町」を「今治市」に、「（バンダイ磯を含む。）及び今治市」を「及び」に改め、「海域」の下に「並びに

同市バンダイ磯を中心とする半径1,000メートル以内の海域」を加え、同表1の2の項同欄中「西宇和郡三崎町佐田岬」を「西宇和郡伊方町佐田岬」に、「西宇和郡三崎町童子鼻」を「同町童子鼻」に、「大分県北海部郡佐賀関町」を「同県大分市」に改め、同表2の項同欄1のオ中「越智郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄2のイ中「越智郡吉海町」を「今治市」に、「今治市」を「同市」に改め、同項同欄2のウ中「越智郡」を「今治市」に、「同町四阪島」を「同市」に改め、同項同欄2のエ中「同郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄2のケ中「越智郡波方町」を「今治市」に改め、同項同欄2のク及びサ中「越智郡吉海町」を「今治市大島」に改め、同項同欄2のシ中「越智郡関前村」を「今治市岡村島」に改め、同表3の項同欄1のイ及びウ中「越智郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄1のイ中「越智郡吉海町」を「今治市」に、「同町」を「同市」に改め、同項同欄1のキ中「越智郡宮窪町」を「今治市大島」に、「同町四阪島」を「同市」に改め、同項同欄1のク及びケ中「同郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄1のチ中「越智郡波方町」を「今治市」に改め、同項同欄1のツ中「越智郡」を「今治市」に、「同郡」を「同市」に改め、同項同欄1のテ及びト中「越智郡」を「今治市」に改め、同項同欄4中「越智郡宮窪町」を「今治市」に、「（バンダイ磯を含む。）、今治市比岐島」を「比岐島」に改め、「海域」の下に「並びに同市バンダイ磯を中心とする半径1,000メートル以内の海域」を加え、同表4の項同欄1のイ中「越智郡宮窪町」を「今治市」に改め、同項同欄1のウ中「越智郡吉海町」を「同市」に、「今治市比岐島」を「同市比岐島」に改め、同項同欄1のエ中「越智郡吉海町黒鼻と今治市」を「同市大島黒鼻と同市」に改め、同項同欄1のオ中「越智郡吉海町黒鼻と今治市」を「今治市大島黒鼻と同市」に改め、同項同欄1のイ及びキ中「越智郡吉海町と同郡」を「今治市吉海町と同市」に、「今治市」を「同市」に改め、同項同欄1のク中「越智郡宮窪町」を「今治市大島」に、「同町四阪島」を「同市」に改め、同項同欄1のケ中「越智郡伯方町」を「今治市」に、「同郡」を「越智郡」に改め、同項同欄1のコ中「同郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄1のタ中「越智郡関前村」を「今治市岡村島」に改め、同項同欄1のチ中「越智郡大西町」を「今治市」に改め、同項同欄1のツを次のように改める。

ツ 今治市怪島頂から真方位226度2,100メートルの点（同市旧皆曲鼻）

第41条の表4の項禁止区域の欄1のテ中「越智郡」を「今治市」に改め、同項同欄1のト中「越智郡吉海町」を「今治市」に、「同町田の浦」を「同市大島」に、「同郡波方町」を「同市」に改め、同項同欄1のナ中「越智郡吉海町田の浦」を「今治市大島」に、「同郡波方町」を「同市」に、「同郡関前村」を「同市大下島」に、「今治市波止浜町」を「同

市」に改め、同項同欄1の二中「越智郡関前村」を「今治市大下島」に、「今治市波止浜町」を「同市」に、「越智郡大三島町」を「同市大三島町」に改め、同項同欄1の又中「越智郡」を「今治市」に改め、同項同欄2中「越智郡吉海町」を「同市」に改め、同項同欄3中「越智郡宮窪町」を「今治市」に、「(バンダイ磯を含む。)、今治市比岐島」を「比岐島」に改め、「海域」の下に「並びに同市バンダイ磯を中心とする半径1,000メートル以内の海域」を加え、同項同欄6のA中「越智郡関前村」を「今治市岡村島」に改め、同項同欄6のI中「越智郡大西町」を「今治市」に改め、同項同欄6のウを次のように改める。

ウ 今治市怪島頂から真方位226度2,100メートルの点(同市旧皆曲鼻)

第41条の表4の項禁止区域の欄6のI中「越智郡と北条市」を「今治市と松山市」に改め、同項同欄6のオ中「北条市」を「松山市」に改め、同項同欄7のA中「越智郡と北条市」を「今治市と松山市」に改め、同項同欄7のI中「北条市」を「松山市」に改め、同項同欄7のオ中「温泉郡中島町」を「松山市」に改め、同項同欄8のI中「温泉郡中島町」を「同市」に改め、同項同欄8のK中「伊予郡と喜多郡」を「伊予市と大洲市」に、「喜多郡長浜町」を「同市長浜町」に改め、同項同欄8のク中「伊予郡と喜多郡」を「伊予市と大洲市」に改め、同項同欄9中「北条市」を「松山市」に改め、同項同欄10中「温泉郡中島町睦月島」を「松山市睦月島」に改め、同項同欄10のAからウまで及び11中「温泉郡中島町」を「松山市」に改め、同項同欄12中「温泉郡中島町」を「松山市」に、「喜多郡長浜町」を「大洲市」に改め、同項同欄13のA中「喜多郡と伊予郡」を「大洲市と伊予市」に改め、同項同欄13のI中「喜多郡」を「大洲市」に改め、同項同欄13のウ中「喜多郡長浜町字黒田と同町今坊との最大高潮時海岸線における境界点」を「大洲市長浜町大屋の谷」に、「同境界点」を「同大屋の谷」に改め、同項同欄13のI及びオ中「喜多郡長浜町」を「大洲市」に改め、同項同欄13のI中「西宇和郡と喜多郡」を「八幡浜市と大洲市」に改め、同項同欄13のK中「瀬戸町と同郡伊方町との北部」を「伊方町足成と同町二見との」に改め、同項同欄13のク、ケ及びサ中「西宇和郡三崎町」を「西宇和郡伊方町」に改め、同表5の項同欄1のただし書及び同項同欄1のI中「越智郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄1のK中「越智郡宮窪町」を「今治市」に改め、同項同欄1のサ中「越智郡吉海町」を「同市」に、「今治市比岐島」を「同市比岐島」に改め、同項同欄1のシ中「越智郡吉海町」を「同市」に、「今治市松島」を「同市松島」に改め、同項同欄1のS中「越智郡吉海町」を「今治市」に、「今治市」を「同市」に改め、同項同欄1のセ中「同郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項同欄1のテ中「越智郡関前村」を「今治市岡村島」に改め、同項同欄1のト中「越智郡大西町」を「今治市」に、「同郡波方町」を「同市」に改め、同項同欄1のナ中「越智郡波方町」を「今治市」に、「同郡」を「同市」に改め、同項同欄1のニ中「越智郡」を「今治市」に改め、同項同欄2中「越智郡宮窪町」を「今治市」に、「(バンダイ磯を含む。)、今治市比岐島」を「比岐島」に改め、「海域」の下に「並びに同市バンダイ磯を中心とする半径500メートル以内の

海域」を加え、同項同欄5のA中「越智郡関前村」を「今治市岡村島」に改め、同項同欄5のI中「越智郡菊間町皆曲鼻」を「今治市怪島頂から真方位226度2,100メートルの点(同市旧皆曲鼻)」に改め、同項同欄5のウ並びに同項同欄6及び7中「北条市」を「松山市」に改め、同項同欄8のA中「越智郡波方町」を「今治市」に改め、同項同欄8のI中「越智郡」を「今治市」に改め、同項同欄9のI中「北条市鹿島」を「松山市鹿島」に、「北条市小安居島」を「同市小安居島」に改め、同項同欄9のウ中「温泉郡中島町」を「松山市」に、「北条市」を「同市」に改め、同項同欄9のIから力まで及びケ中「温泉郡中島町」を「松山市」に改め、同項同欄9のI中「温泉郡中島町」を「松山市」に、「松山市」を「同市」に改め、同項同欄9のサ中「温泉郡中島町」及び「同町」を「同市」に改め、同項同欄9のシ中「温泉郡中島町」を「松山市」に、「同町」及び「松山市」を「同市」に改め、同項同欄9のS中「温泉郡中島町野忽那島灯台」を「松山市野忽那島灯台」に、「松山市」を「同市」に、「温泉郡中島町中島」を「同市中島」に改め、同項同欄9のセ中「温泉郡中島町」を「松山市」に、「松山市」及び「北条市」を「同市」に改め、同項同欄9のソ中「北条市」を「松山市」に、「松山市釣島」を「同市釣島」に、「松山市大可賀」及び「温泉郡中島町」を「同市」に改め、同項同欄9のタ中「松山市大可賀」を「松山市」に、「温泉郡中島町」を「同市」に改め、同項同欄9のチ及びツ中「温泉郡中島町」を「同市」に改め、同項同欄9のテ及びト、同項同欄10及び11並びに同項同欄12のI中「温泉郡中島町」を「松山市」に改め、同項同欄12のウ中「伊予郡と喜多郡」を「伊予市と大洲市」に改め、同項同欄12のI中「喜多郡長浜町」を「大洲市」に改め、同項同欄13中「温泉郡中島町」を「松山市」に改め、同項同欄14中「喜多郡長浜町」を「大洲市」に改め、同項同欄15のA中「伊予郡と喜多郡」を「伊予市と大洲市」に改め、同項同欄15のI中「喜多郡長浜町」を「大洲市」に改め、同項同欄15のI及びI中「喜多郡」を「大洲市」に改め、同項同欄15のI及びI中「喜多郡長浜町」を「大洲市」に改め、同項同欄15のI中「西宇和郡保内町」を「八幡浜市」に改め、同項同欄15のI中「西宇和郡瀬戸町」を「西宇和郡伊方町」に改め、同項同欄15のI、II及びIII並びに同項同欄16中「西宇和郡三崎町」を「西宇和郡伊方町」に改め、同項同欄17中「西宇和郡三崎町」を「西宇和郡伊方町」に、「西宇和郡伊方町」を「同町」に、「西宇和郡」を「同郡」に改める。

第42条の表小型機船底びき網漁業のうち手繰第2種漁業4月1日から9月15日までの項禁止区域の欄中「結ぶ温泉郡中島町」を「結ぶ松山市」に改め、同項同欄A中「温泉郡中島町」を「松山市」に、「同町」を「同市」に改め、同項同欄I及びウ中「温泉郡中島町」を「松山市」に、「同町」及び「松山市」を「同市」に改め、同項同欄Iから力までの規定中「温泉郡中島町」を「松山市」に、「同町」を「同市」に改め、同表小型機船底びき網漁業のうち手繰第2種漁業4月1日から6月30日までの項同欄1のA中「越智郡」を「今治市」に改め、同項同欄1のI中「越智郡波方町」を「今治市」に改め、同項同欄1のウ中「越智郡関前村」を「今治市岡村島」に、「同郡大西町」及び「同郡波方町」を「同市」に

改め、同項同欄 1 の工中「越智郡大西町」を「今治市」に改める。

第46条の表 1 の項(2)中「越智郡宮窪町四阪島」を「今治市」に改め、同項(5)中「西宇和郡瀬戸町」を「西宇和郡伊方町

」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

○愛媛県告示第1895号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283 号）第15条第 1 項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

医 師 氏 名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変 更 年 月 日
	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	
橋 本 明 栄	喜多医師会立内山病院	喜多郡内子町城廻275 - 1	医療法人弘友会加戸病院	大洲市若宮548番地	平成17年 8月21日
津 田 泰 彦	財団法人積善会十全総合病院	新居浜市北新町 1 番 5 号	つだ眼科ピュリック	西条市樋之口436 - 8	平成17年 9月 1 日
太 宰 康 伸	愛媛県立北宇和病院	北宇和郡鬼北町大字近永 455番地	西 条 中 央 病 院	西条市朔日市804番地	平成17年 9月14日
佐 藤 澄 子	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷三丁目 1 番 1 号	”	”	”
手 塚 優 子	愛媛県立今治病院	今治市石井町四丁目 5 - 5	”	”	”
田 丸 正 明	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	今治市喜田村七丁目 1 番 6 号	社会福祉法人恩賜財団済生会今治第二病院	今治市北日吉町一丁目 7 番43号	平成17年 9月20日
盛 實 勲	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	医療法人真泉会第一病院	今治市宮下町一丁目 1 - 21	平成17年 9月30日

○愛媛県告示第1896号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第 3 条第 2 項の規定に、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診 療 所 の 名 称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	届出年月日
肢 体 不 自 由	神 經 内 科	西条市立周桑病院	垣 内 悟 動	西条市壬生川131番地	平成 17年 8月31日
”	脳 神 經 外 科	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	貞 本 泰 孝	今治市喜田村七丁目 1 番 6 号	平成 17年 9月 8 日
”	外 科	多田外科医院	多 田 圭 三	四国中央市上分町370番地	平成 17年 9月21日
”	脳 神 經 外 科	医療法人縹愛会石川病院	松 下 展 久	四国中央市上分町732番地 1	平成 17年 9月30日
聴覚・平衡・音声・言語機能障害	耳 鼻 咽 喉 科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	白 馬 伸 洋	東温市志津川	”
視 覚 障 害	眼 科	公立学校共済組合 四国中央病院	岡 本 敬 子	四国中央市川之江町2233番地	”

○愛媛県告示第1897号

丹原町土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（ほ場整備事業・湯谷口地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
 - (1) 新規土地改良事業（ほ場整備事業・湯谷口地区）計画書の写し
 - (2) 丹原町土地改良区定款の写し
- 2 縦覧期間

平成17年10月24日から11月21日まで

3 縦覧場所
西条市役所

○愛媛県告示第1898号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、上島町役場において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成17年10月21日

弓削港港湾管理者 愛媛県

代表者 愛媛県知事 加戸 守行

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

愛媛県

松山市一番町四丁目4番地2

代表者 愛媛県知事 加戸 守行

松山市御宝町119番1

2 埋立区域

(1) 位置

2 工区

越智郡上島町弓削明神652番から同町弓削下弓削1030番2に至る間の地先公有水面

3 工区

越智郡上島町弓削明神60番から同73番を経て同62番に至る間の地先公有水面

(2) 区域

2 工区

次の10点から20点までを順次直線で結んだ線並びに20点と10点を結ぶ平成14年秋分の満潮位（T.P.+1.71メートル）における陸と公有水面との接する線に囲まれた区域

基点（越智郡上島町弓削下弓削119番地先の岳ノ下防波堤先端に設置された金属鉾）は、北緯34度15分30秒、東経133度12分05秒の地点

10点は、基点から真北335度32分12秒262.44メートルの地点

11点は、10点から真北315度34分24秒9.66メートルの地点

12点は、11点から真北317度43分18秒9.66メートルの地点

13点は、12点から真北319度52分13秒9.66メートルの地点

14点は、13点から真北322度01分07秒9.66メートルの地点

15点は、14点から真北324度10分02秒9.66メートルの地点

16点は、15点から真北326度18分56秒9.66メートルの地点

17点は、16点から真北328度27分51秒9.66メートルの地点

18点は、17点から真北330度36分45秒9.66メートルの地点

19点は、18点から真北331度41分12秒51.95メートルの地点

20点は、19点から真北330度59分59秒12.00メートルの地点

3 工区

次の21点から35点までを順次直線で結んだ線並びに35点と21点を結ぶ平成14年秋分の満潮位（T.P.+1.71メートル）における陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点（越智郡上島町弓削下弓削119番地先の岳ノ下防波堤先端に設置された金属鉾）は、北緯34度15分30秒、東経133度12分05秒の地点

21点は、基点から真北348度23分29秒593.83メートルの地点

22点は、21点から真北24度25分54秒5.09メートルの地点

23点は、22点から真北21度03分29秒6.04メートルの地点

24点は、23点から真北17度31分51秒5.04メートルの地点

25点は、24点から真北14度08分04秒5.99メートルの地点

26点は、25点から真北11度09分34秒7.08メートルの地点

27点は、26点から真北8度44分23秒12.66メートルの地点

28点は、27点から真北7度15分15秒19.93メートルの地点

29点は、28点から真北276度38分45秒0.99メートルの地点

30点は、29点から真北7度21分09秒0.50メートルの地点

31点は、30点から真北96度44分54秒0.43メートルの地点

32点は、31点から真北8度10分43秒2.00メートルの地点

33点は、32点から真北277度19分29秒0.46メートルの地点

34点は、33点から真北7度20分45秒1.13メートルの地点

35点は、34点から真北82度28分48秒1.42メートルの地点

(3) 面積

2 工区 839.42平方メートル

3 工区 519.39平方メートル

合計 1,358.81平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

平成15年12月22日 愛媛県指令15港第198号

4 しゅん功認可年月日

平成17年10月21日

○愛媛県告示第1899号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一般国道	317号	今治市高橋字大縄田甲434番1から 同市高橋字大縄田甲422番1まで	旧	メートル 11.5~14.0	キロメートル 0.135	
			新	11.5~15.2	0.135	
県道	今治丹原線	今治市神宮字吉田甲419番4から 同市神宮字御池乙19番2まで	旧	2.5~12.2	1.121	
			新	14.5~35.0	1.088	
"	"	今治市神宮字御池乙19番2から 同市神宮字御池乙21番2まで	旧	2.0~3.0	0.178	
			新	2.0~3.0 20.1~47.2	0.178 0.176	
"	"	今治市神宮字御池乙21番2から 同市神宮字御池乙22番2まで	旧	2.0~2.2	0.053	
			新	22.9~33.1	0.045	
"	"	今治市神宮字御池乙22番2から 同市矢田字大坪甲316番まで	旧	1.7~5.0	0.416	
			新	1.7~5.0 14.5~60.8	0.416 0.396	
"	"	今治市矢田字大坪甲316番から 同市矢田字長尾乙128番3まで	旧	2.0~33.1	0.192	
			新	15.0~44.8	0.181	
"	"	今治市矢田字長尾乙128番3から 同市高橋字佐夜ノ谷甲1286番1まで	旧	3.2~7.8	0.393	
			新	3.2~7.8 17.5~34.2	0.393 0.365	
"	"	今治市高橋字佐夜ノ谷甲1286番1から 同市高橋字真木ノ辻甲607番6まで	旧	3.3~7.1	0.692	
			新	17.5~42.0	0.690	
"	"	今治市高橋字真木ノ辻甲607番6から 同市別名字中河原甲233番3まで	旧	4.3~23.5	0.544	
			新	4.3~23.5 11.8~49.6	0.544 0.570	

○愛媛県告示第1900号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県道	湯山高縄北条線	松山市府中985番地先から 同市府中844番3まで	旧	メートル 6.4~15.0	キロメートル 0.245	
			新	13.6~21.4	0.247	

○愛媛県告示第1901号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	湯山高縄北条線	松山市府中985番地先から 同市府中844番3まで	平成17年10月21日

○愛媛県告示第1902号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	柳沢新谷停車場線	大洲市喜多山字河内乙649番11から 同市喜多山字中組丁353番3まで	旧	メートル 4.8～11.5	キロメートル 0.270	
			新	9.5～19.8	0.270	

○愛媛県告示第1903号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	柳沢新谷停車場線	大洲市喜多山字河内乙649番11から 同字乙640番3まで	平成17年10月21日

○愛媛県告示第1904号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
17松局建（開）第42号 平成17年10月6日	伊予市上野字蓼原225番1及び225番6	伊予市上野225番地6 宮 岡 誠 一
17松局建（開）第43号 平成17年10月6日	伊予市上三谷字大替地甲1397番1及び甲1402番	松山市下難波甲147番地2 荻 山 正 治 荻 山 佳 子
17松局建（開）第44号 平成17年10月6日	伊予郡松前町大字神崎字上り水1030番14	松山市萱町六丁目123番地 コーポ西崎205号 池 内 誉 典
17松局建（開）第45号 平成17年10月11日	東温市南野田字天神719番3	東温市田窪2061番地1 グリーンハイム田園202号 宮 崎 賢 二
17松局建（開）第46号 平成17年10月11日	東温市見奈良字前田349番2及び350番2	東温市見奈良890番地1 小 櫃 勉

○愛媛県告示第1905号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 道路の位置
伊予市下吾川字南西原1740番1、1740番5及び1740番7
- 2 申請人の住所氏名
伊予市下吾川 947 番地 1
株式会社 伊予ブルドーザー建設
代表取締役 今岡満洲太郎
- 3 図面省略

の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 道路の位置
大洲市西大洲字山部甲1287番2、甲1288番2及び甲1290番5
- 2 申請人の住所氏名
松山市勝山町二丁目3番地1
株式会社 ニューフロンティア
代表取締役 宇都宮 一三
- 3 図面省略

○愛媛県告示第1906号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号

○愛媛県告示第1907号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更が許可されたので、愛媛県証紙条例施行規則（昭和39年愛媛県規則第42号）第5条第6項の規定により告示する。

平成17年10月21日

愛媛県知事 加戸守行

指定番号	売 り さ ば き 人		変 更 事 項		変更許可年月日
	住 所	氏名又は名称	新	旧	
丹第23号	西条市丹原町北田野1681番地2	愛媛県獺友会西条市西支部	売りさばき人 西条市丹原町北田野1681番地2 愛媛県獺友会西条市西支部 売りさばき所 西条市丹原町北田野1681番地2	売りさばき人 西条市丹原町北田野1681番地 愛媛県獺友会周桑支部 売りさばき所 西条市丹原町北田野1681番地 周桑獺友会事務局	平成17年1月27日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第76号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定に基づく同法第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、訂正の届出があった。

その要旨は、次のとおりである。

平成17年10月21日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤山 薫

政治団体の収支報告書の要旨

第12条関係

平成15年分

政党支部

（訂正後）

政治団体の名称 自由民主党愛媛県第一選挙区支部

報告年月日 H16.3.31

1 収入総額	54,902,681 円
前年繰越額	2,645,881 円
本年收入額	52,256,800 円
2 支出総額	53,000,085 円
3 翌年繰越額	1,902,596 円
4 本年收入の内訳	
個人の党費・会費（4,474人）	4,696,800 円

寄附	26,060,000 円
個人分	5,050,000 円
団体分	7,330,000 円
政治団体分	13,680,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	21,500,000 円
自由民主党本部	21,500,000 円

5 寄 附 の 内 訳

(寄附者)	(金額)	(住所・所在地)
(個人分)		
吉田 萬	120,000 円	松 山 市
町野 博	110,000 円	松 山 市
森 洋一	120,000 円	松 山 市
橋本 満義	120,000 円	松 山 市
宮内 文保	120,000 円	松 山 市
山内 利昭	120,000 円	松 山 市
上野 洋一	120,000 円	松 山 市
大山 修人	1,200,000 円	松 山 市
眞田 清子	120,000 円	北 条 市
奥村 昌美	2,500,000 円	東京都千代田区
福井 卓也	120,000 円	松 山 市
年間5万円以下のもの	280,000 円	
(団体分)		
トヨタ部品四国共販	390,000 円	松 山 市
愛橋	120,000 円	松 山 市
アイテクノ	120,000 円	東京都港区
マックスビジョン	120,000 円	松 山 市
愛和	120,000 円	松 山 市
泉建設	120,000 円	伊 予 市
ヒューマンバンク	240,000 円	松 山 市
タカウチスタジオ	120,000 円	松 山 市
キスケ	120,000 円	松 山 市
三宅整形外科病院	120,000 円	広島県福山市
松山不動産鑑定	120,000 円	松 山 市
サークルケイ四国	120,000 円	松 山 市
新和工業	120,000 円	松 山 市
南松山病院	120,000 円	松 山 市
クボタ建設	120,000 円	松 山 市
程野水道工業所	60,000 円	松 山 市
水企画事務所	100,000 円	松 山 市
エヒメ・インテリア商事	60,000 円	松 山 市
サカワ	120,000 円	温泉郡川内町
山田屋	120,000 円	松 山 市
ダイヤモンドスター	800,000 円	東京都千代田区
スリーボンド	200,000 円	東京都八王子市
ジケイ・スペース	1,000,000 円	大阪府大阪市
東京シティ青果	120,000 円	東京都中央区
うかい	640,000 円	東京都八王子市
愛媛県医師連盟松山支部	120,000 円	松 山 市
年間5万円以下のもの	1,800,000 円	
(政治団体分)		
愛媛県土地家屋調査士政治連盟	120,000 円	松 山 市
日本歯科医師連盟	2,000,000 円	東京都千代田区
日本薬剤師連盟	1,500,000 円	東京都渋谷区

日本医師連盟	1,000,000 円	東京都文京区
製薬産業政治連盟	5,000,000 円	東京都中央区
日本薬業政治連盟	2,000,000 円	東京都中央区
全国社会保険労務士政治連盟	300,000 円	東京都文京区
愛媛県医師連盟	120,000 円	松山市
自由民主党愛媛県松山市第十一支部	100,000 円	松山市
愛媛県社会保険労務士政治連盟	200,000 円	松山市
全国小売酒販政治連盟愛媛県支部	100,000 円	松山市
日本弁護士政治連盟	100,000 円	東京都千代田区
日本司法書士政治連盟	100,000 円	東京都新宿区
全国美容政治連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
年間5万円以下のもの	40,000 円	

6 支出の内訳

経常経費	9,672,064 円
人件費	800,000 円
光熱水費	711,290 円
備品・消耗品費	1,696,148 円
事務所費	6,464,626 円
政治活動費	43,328,021 円
組織活動費	4,911,476 円
機関紙誌の発行その他の事業費	17,480,245 円
機関紙誌の発行事業費	4,475,372 円
宣伝事業費	13,004,873 円
寄附・交付金	19,936,300 円
その他の経費	1,000,000 円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)

19,936,300 円

(訂正前)

政治団体の名称 自由民主党愛媛県第一選挙区支部

報告年月日 H16.3.31

1 収入総額	54,402,681 円
前年繰越額	2,145,881 円
本年收入額	52,256,800 円
2 支出総額	53,000,085 円
3 翌年繰越額	1,402,596 円
4 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(4,474人)	4,696,800 円
寄附	26,060,000 円
個人分	5,050,000 円
団体分	7,330,000 円
政治団体分	13,680,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	21,500,000 円
自由民主党本部	21,500,000 円

5 寄附の内訳

(寄附者) (金額) (住所・所在地)

(個人分)

吉田 萬	120,000 円	松山市
町野 博	110,000 円	松山市
森 洋一	120,000 円	松山市
橋本 満義	120,000 円	松山市
宮内 文保	120,000 円	松山市
山内 利昭	120,000 円	松山市
上野 洋一	120,000 円	松山市

大山 修人	1,200,000 円	松 山 市
眞田 清子	120,000 円	北 条 市
奥村 昌美	2,500,000 円	東京都千代田区
福井 卓也	120,000 円	松 山 市
年間5万円以下のもの	280,000 円	

(団体分)

トヨタ部品四国共販	390,000 円	松 山 市
愛橋	120,000 円	松 山 市
アイテクノ	120,000 円	東 京 都 港 区
マックスビジョン	120,000 円	松 山 市
愛和	120,000 円	松 山 市
泉建設	120,000 円	伊 予 市
ヒューマンバンク	240,000 円	松 山 市
タカウチスタジオ	120,000 円	松 山 市
キスケ	120,000 円	松 山 市
三宅整形外科病院	120,000 円	広 島 県 福 山 市
松山不動産鑑定	120,000 円	松 山 市
サークルケイ四国	120,000 円	松 山 市
新和工業	120,000 円	松 山 市
南松山病院	120,000 円	松 山 市
クボタ建設	120,000 円	松 山 市
程野水道工業所	60,000 円	松 山 市
水企画事務所	100,000 円	松 山 市
エヒメ・インテリア商事	60,000 円	松 山 市
サカワ	120,000 円	温 泉 郡 川 内 町
山田屋	120,000 円	松 山 市
ダイヤモンドスター	800,000 円	東京都千代田区
スリーボンド	200,000 円	東京都八王子市
ジケイ・スペース	1,000,000 円	大阪府大阪市
東京シティ青果	120,000 円	東京都中央区
うかい	640,000 円	東京都八王子市
愛媛県医師連盟松山支部	120,000 円	松 山 市
年間5万円以下のもの	1,800,000 円	

(政治団体分)

愛媛県土地家屋調査士政治連盟	120,000 円	松 山 市
日本歯科医師連盟	2,000,000 円	東京都千代田区
日本薬剤師連盟	1,500,000 円	東京都渋谷区
日本医師連盟	1,000,000 円	東京都文京区
製薬産業政治連盟	5,000,000 円	東京都中央区
日本薬業政治連盟	2,000,000 円	東京都中央区
全国社会保険労務士政治連盟	300,000 円	東京都文京区
愛媛県医師連盟	120,000 円	松 山 市
自由民主党愛媛県松山市第十一支部	100,000 円	松 山 市
愛媛県社会保険労務士政治連盟	200,000 円	松 山 市
全国小売酒販政治連盟愛媛県支部	100,000 円	松 山 市
日本弁護士政治連盟	100,000 円	東京都千代田区
日本司法書士政治連盟	100,000 円	東京都新宿区
全国美容政治連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
年間5万円以下のもの	40,000 円	

6 支 出 の 内 訳

経常経費	9,672,064 円
人件費	800,000 円
光熱水費	711,290 円

備品・消耗品費	1,696,148 円
事務所費	6,464,626 円
政治活動費	43,328,021 円
組織活動費	4,911,476 円
機関紙誌の発行その他の事業費	17,480,245 円
機関紙誌の発行事業費	4,475,372 円
宣伝事業費	13,004,873 円
寄附・交付金	19,936,300 円
その他の経費	1,000,000 円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)	
	19,936,300 円

第12条関係

平成14年分

政党支部

(訂正後)

政治団体の名称 自由民主党愛媛県第一選挙区支部

報告年月日 H15.3.5

1 収入総額	47,871,014 円
前年繰越額	4,419,014 円
本年收入額	43,452,000 円
2 支出総額	45,225,133 円
3 翌年繰越額	2,645,881 円
4 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(745人)	2,412,000 円
寄附	29,540,000 円
個人分	1,620,000 円
団体分	12,500,000 円
政治団体分	15,420,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	11,500,000 円
自由民主党本部	11,500,000 円

5 寄附の内訳

(寄附者) (金額) (住所・所在地)

(個人分)

稲田 裕	120,000 円	松山市
廣瀬 修	200,000 円	神奈川県横浜市
町野 博	100,000 円	松山市
森 洋一	120,000 円	松山市
村上 博	120,000 円	松山市
高内 文保	120,000 円	松山市
池田喜志高	120,000 円	松山市
栗林 昭三	120,000 円	大阪府吹田市
三原 温	120,000 円	松山市
藤原 壽則	120,000 円	松山市
河辺 忠郎	120,000 円	松山市
真田 清子	120,000 円	北条市
福井 卓也	120,000 円	松山市

(団体分)

助六食品工業	120,000 円	温泉郡重信町
トヨタ部品四国共販	330,000 円	松山市
愛媛飼料産業	120,000 円	松山市
ビージョイ	120,000 円	松山市
愛橋	120,000 円	松山市

四国開発フェリー	120,000円	越智郡波方町
愛建電工	60,000円	松山市
愛媛土建	120,000円	松山市
松山市歯科医師会	120,000円	松山市
B・I・C	500,000円	大阪府大阪市
田中土建	500,000円	東京都新宿区
松山市医師会	120,000円	松山市
酒本勝美税理士事務所	300,000円	兵庫県龍野市
相原整形外科	120,000円	松山市
タイコム証券	500,000円	大阪府大阪市
ディスコ	120,000円	東京都新宿区
滋愛学園	120,000円	東京都江戸川区
シオザワ	120,000円	東京都中央区
スリーボンド	120,000円	東京都八王子市
大王製紙	240,000円	東京都中央区
日本信販	200,000円	東京都文京区
ダイヤモンドスター	500,000円	東京都千代田区
四国運送	120,000円	香川県三豊郡詫間町
ヒューマンバンク	240,000円	松山市
城北運送	120,000円	松山市
南松山病院	120,000円	松山市
タカウチスタジオ	120,000円	松山市
一色眼科	240,000円	松山市
越智金	120,000円	松山市
中央設計	120,000円	松山市
小倉葬祭社	120,000円	松山市
神村鉄工	120,000円	今治市
協和電工	120,000円	松山市
共栄興産	120,000円	松山市
インテリアアイソウ	120,000円	伊予市
長崎商事	120,000円	松山市
大和酸素工業	240,000円	伊予郡松前町
トヨタピスタ愛媛	120,000円	松山市
住創	120,000円	松山市
岸本設計工務	120,000円	松山市
愛媛庭園	120,000円	松山市
愛媛マツダ	120,000円	松山市
ニッシン・グルメビーフ	120,000円	大阪府大阪市
安藤工業	120,000円	東予市
程野水道工業	120,000円	松山市
鳳建築設計事務所	120,000円	松山市
森水産	120,000円	北条市
南国産業	120,000円	新居浜市
愛媛ダイハツ販売	120,000円	松山市
マルマストリグ	120,000円	今治市
河原学園	120,000円	松山市
伊予鉄会館	120,000円	松山市
高橋建築事務所	120,000円	松山市
清水屋	120,000円	松山市
協和道路	120,000円	松山市
天真会	120,000円	松山市
河窪建設	120,000円	松山市
ウッド・スペース	120,000円	松山市

伊予ブルドーザー	120,000 円	伊 予 市
伊予鉄道	120,000 円	松 山 市
今治造船	120,000 円	今 治 市
ミネルワ会	120,000 円	松 山 市
水企画事務所	100,000 円	松 山 市
大和綜合	120,000 円	大阪府大阪市
明治大和倉庫	120,000 円	大阪府大阪市
経営同友会	120,000 円	東京都港区
年間5万円以下のもの	2,190,000 円	

(政治団体分)

日本歯科医師連盟	2,000,000 円	東京都千代田区
日本精神病院協会政治連盟	1,300,000 円	東京都港区
製薬産業政治連盟	4,000,000 円	東京都中央区
日本医師連盟	5,000,000 円	東京都文京区
日本薬剤師連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
日本薬業政治連盟	2,000,000 円	東京都中央区
愛媛県歯科医師連盟	120,000 円	松 山 市

6 支出の内訳

経常経費	25,896,514 円
人件費	850,000 円
光熱水費	1,664,741 円
備品・消耗品費	5,682,230 円
事務所費	17,699,543 円
政治活動費	19,328,619 円
組織活動費	5,039,600 円
機関紙誌の発行その他の事業費	5,518,019 円
機関紙誌の発行事業費	4,696,982 円
宣伝事業費	821,037 円
寄附・交付金	8,771,000 円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)

8,771,000 円

(訂正前)

政治団体の名称 自由民主党愛媛県第一選挙区支部

報告年月日 H15.3.5

1 収入総額	47,371,014 円
前年繰越額	3,919,014 円
本年收入額	43,452,000 円
2 支出総額	45,225,133 円
3 翌年繰越額	2,145,881 円
4 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(745人)	2,412,000 円
寄附	29,540,000 円
個人分	1,620,000 円
団体分	12,500,000 円
政治団体分	15,420,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	11,500,000 円
自由民主党本部	11,500,000 円

5 寄附の内訳

(寄附者) (金額) (住所・所在地)

(個人分)

稲田 裕	120,000 円	松 山 市
廣瀬 修	200,000 円	神奈川県横浜市
町野 博	100,000 円	松 山 市

森 洋一	120,000 円	松 山 市
村上 博	120,000 円	松 山 市
高内 文保	120,000 円	松 山 市
池田喜志高	120,000 円	松 山 市
栗林 昭三	120,000 円	大阪府吹田市
三原 温	120,000 円	松 山 市
藤原 壽則	120,000 円	松 山 市
河辺 忠郎	120,000 円	松 山 市
眞田 清子	120,000 円	北 条 市
福井 卓也	120,000 円	松 山 市
(団体分)		
助六食品工業	120,000 円	温泉郡重信町
トヨタ部品四国共販	330,000 円	松 山 市
愛媛飼料産業	120,000 円	松 山 市
ピージョイ	120,000 円	松 山 市
愛橋	120,000 円	松 山 市
四国開発フェリー	120,000 円	越智郡波方町
愛建電工	60,000 円	松 山 市
愛媛土建	120,000 円	松 山 市
松山市歯科医師会	120,000 円	松 山 市
B・I・C	500,000 円	大阪府大阪市
田中土建	500,000 円	東京都新宿区
松山市医師会	120,000 円	松 山 市
酒本勝美税理士事務所	300,000 円	兵庫県龍野市
相原整形外科	120,000 円	松 山 市
タイコム証券	500,000 円	大阪府大阪市
ディスコ	120,000 円	東京都新宿区
滋愛学園	120,000 円	東京都江戸川区
シオザワ	120,000 円	東京都中央区
スリーボンド	120,000 円	東京都八王子市
大王製紙	240,000 円	東京都中央区
日本信販	200,000 円	東京都文京区
ダイヤモンドスター	500,000 円	東京都千代田区
四国運送	120,000 円	香川県三豊郡詫間町
ヒューマンバンク	240,000 円	松 山 市
城北運送	120,000 円	松 山 市
南松山病院	120,000 円	松 山 市
タカウチスタジオ	120,000 円	松 山 市
一色眼科	240,000 円	松 山 市
越智金	120,000 円	松 山 市
中央設計	120,000 円	松 山 市
小倉葬祭社	120,000 円	松 山 市
神村鉄工	120,000 円	今 治 市
協和電工	120,000 円	松 山 市
共栄興産	120,000 円	松 山 市
インテリアアイソウ	120,000 円	伊 予 市
長崎商事	120,000 円	松 山 市
大和酸素工業	240,000 円	伊予郡松前町
トヨタビスタ愛媛	120,000 円	松 山 市
住創	120,000 円	松 山 市
岸本設計工務	120,000 円	松 山 市
愛媛庭園	120,000 円	松 山 市
愛媛マツダ	120,000 円	松 山 市

ニッシン・グルメビーフ	120,000 円	大阪府大阪市
安藤工業	120,000 円	東 予 市
程野水道工業	120,000 円	松 山 市
鳳建築設計事務所	120,000 円	松 山 市
森水産	120,000 円	北 条 市
南国産業	120,000 円	新 居 浜 市
愛媛ダイハツ販売	120,000 円	松 山 市
マルマストリグ	120,000 円	今 治 市
河原学園	120,000 円	松 山 市
伊予鉄会館	120,000 円	松 山 市
高橋建築事務所	120,000 円	松 山 市
清水屋	120,000 円	松 山 市
協和道路	120,000 円	松 山 市
天真会	120,000 円	松 山 市
河窪建設	120,000 円	松 山 市
ウッド・スペース	120,000 円	松 山 市
伊予ブルドーザー	120,000 円	伊 予 市
伊予鉄道	120,000 円	松 山 市
今治造船	120,000 円	今 治 市
ミネルワ会	120,000 円	松 山 市
水企画事務所	100,000 円	松 山 市
大和総合	120,000 円	大阪府大阪市
明治大和倉庫	120,000 円	大阪府大阪市
経営同友会	120,000 円	東 京 都 港 区
年間5万円以下のもの	2,190,000 円	
(政治団体分)		
日本歯科医師連盟	2,000,000 円	東京都千代田区
日本精神病院協会政治連盟	1,300,000 円	東 京 都 港 区
製薬産業政治連盟	4,000,000 円	東京都中央区
日本医師連盟	5,000,000 円	東京都文京区
日本薬剤師連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
日本薬業政治連盟	2,000,000 円	東京都中央区
愛媛県歯科医師連盟	120,000 円	松 山 市
6 支出の内訳		
経常経費	25,896,514 円	
人件費	850,000 円	
光熱水費	1,664,741 円	
備品・消耗品費	5,682,230 円	
事務所費	17,699,543 円	
政治活動費	19,328,619 円	
組織活動費	5,039,600 円	
機関紙誌の発行その他の事業費	5,518,019 円	
機関紙誌の発行事業費	4,696,982 円	
宣伝事業費	821,037 円	
寄附・交付金	8,771,000 円	
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)		
	8,771,000 円	

第12条関係

平成13年分

政党支部

(訂正後)

政治団体の名称 自由民主党愛媛県第一選挙区支部

報告年月日 H14. 3. 28

1 収入総額	47,417,838 円
前年繰越額	1,861,952 円
本年收入額	45,555,886 円
2 支出総額	42,998,824 円
3 翌年繰越額	4,419,014 円
4 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(4,801人)	5,104,800 円
寄附	18,740,000 円
個人分	1,080,000 円
団体分	10,060,000 円
政治団体分	7,600,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	21,711,086 円
自由民主党本部	21,500,000 円
自由民主党愛媛県支部連合会	211,086 円

5 寄附の内訳

(寄附者) (金額) (住所・所在地)

(個人分)

福井 卓也	120,000 円	松山市
眞田 清子	120,000 円	北条市
福田 周一	120,000 円	松山市
安川 哲生	120,000 円	喜多郡肱川町
鎌倉 坂衛	120,000 円	伊予市
森本 裕二	120,000 円	松山市
成重 俊治	120,000 円	松山市
山内 利昭	120,000 円	松山市
寄岡 秀夫	120,000 円	松山市

(団体分)

ディスコ	120,000 円	東京都新宿区
キクノ	120,000 円	松山市
愛橋	90,000 円	松山市
日景生コン	120,000 円	温泉郡川内町
媛彦温泉	120,000 円	松山市
オオノ開発	120,000 円	松山市
トーヨー砕石	120,000 円	周桑郡丹原町
千照運輸	120,000 円	松山市
田中土建工業	500,000 円	東京都新宿区
二伸産業	60,000 円	松山市
米田商事	120,000 円	松山市
光印刷	120,000 円	東京都新宿区
丸住興産	120,000 円	川之江市
丸住製紙	600,000 円	川之江市
丸住ライン	120,000 円	川之江市
日本信販	240,000 円	東京都文京区
滋慶学園	120,000 円	東京都江戸川区
ヒューマンバンク	120,000 円	松山市
スリーボンド	120,000 円	東京都八王子市
シオザワ	120,000 円	東京都中央区
フジ	120,000 円	松山市
道下建設	120,000 円	松山市
上田技研	120,000 円	松山市
関谷工業	120,000 円	松山市
ミツワ都市開発	120,000 円	松山市

三越松山店	50,000 円	松 山 市
酒本勝美事務所	300,000 円	兵庫 県 龍 野 市
愛建電工	50,000 円	松 山 市
アイテクノ	120,000 円	東 京 都 港 区
マックスビジョン	120,000 円	松 山 市
佐伯ビル管理	120,000 円	松 山 市
水企画事務所	100,000 円	松 山 市
フィースト	120,000 円	東 京 都 千 代 田 区
日専連えひめ	120,000 円	松 山 市
日新化学工業	120,000 円	松 山 市
八松硝子建材	120,000 円	松 山 市
聖和工業	120,000 円	松 山 市
相中組	120,000 円	伊 予 市
門屋組	120,000 円	松 山 市
アテックス	120,000 円	松 山 市
ジョー・コーポレーション	120,000 円	松 山 市
松山キャノンOAシステム	120,000 円	松 山 市
タイコム証券	250,000 円	大 阪 府 大 阪 市
レディ薬局	120,000 円	松 山 市
有光組	120,000 円	松 山 市
三浦工業	120,000 円	松 山 市
矢野産婦人科	120,000 円	松 山 市
えるく	120,000 円	松 山 市
四国医療サービス	120,000 円	松 山 市
松山建装社	120,000 円	松 山 市
山本製作所	120,000 円	松 山 市
清水建材店	120,000 円	松 山 市
南海プリント	120,000 円	松 山 市
ダイキ	240,000 円	松 山 市
ビー・アイ・シー	500,000 円	大 阪 府 大 阪 市
富士造型	120,000 円	松 山 市
仁心会	120,000 円	松 山 市
年間5万円以下のもの	1,680,000 円	
(政治団体分)		
日本薬剤師連盟	1,000,000 円	東 京 都 渋 谷 区
製薬産業政治連盟	2,000,000 円	東 京 都 中 央 区
日本精神病院政治連盟	300,000 円	東 京 都 港 区
日本薬業政治連盟	1,000,000 円	東 京 都 中 央 区
日本歯科医師連盟	1,000,000 円	東 京 都 千 代 田 区
日本医師連盟	2,000,000 円	東 京 都 文 京 区
日本精神病院協会	300,000 円	東 京 都 港 区
6 支出の内訳		
経常経費	21,338,129 円	
人件費	755,000 円	
光熱水費	2,065,100 円	
備品・消耗品費	4,953,812 円	
事務所費	13,564,217 円	
政治活動費	21,660,695 円	
組織活動費	7,348,484 円	
機関紙誌の発行その他の事業費	4,533,211 円	
機関紙誌の発行事業費	2,522,655 円	
宣伝事業費	2,010,556 円	
寄附・交付金	9,779,000 円	

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)

9,779,000 円

(訂正前)

政治団体の名称 自由民主党愛媛県第一選挙区支部

報告年月日 H14.3.28

1 収入総額	46,917,838 円
前年繰越額	1,361,952 円
本年收入額	45,555,886 円
2 支出総額	42,998,824 円
3 翌年繰越額	3,919,014 円
4 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(4,801人)	5,104,800 円
寄附	18,740,000 円
個人分	1,080,000 円
団体分	10,060,000 円
政治団体分	7,600,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	21,711,086 円
自由民主党本部	21,500,000 円
自由民主党愛媛県支部連合会	211,086 円

5 寄附の内訳

(寄附者) (金額) (住所・所在地)

(個人分)

福井 卓也	120,000 円	松山市
眞田 清子	120,000 円	北条市
福田 周一	120,000 円	松山市
安川 哲生	120,000 円	喜多郡肱川町
鎌倉 坂衛	120,000 円	伊予市
森本 裕二	120,000 円	松山市
成重 俊治	120,000 円	松山市
山内 利昭	120,000 円	松山市
寄岡 秀夫	120,000 円	松山市

(団体分)

ディスコ	120,000 円	東京都新宿区
キクノ	120,000 円	松山市
愛橋	90,000 円	松山市
日景生コン	120,000 円	温泉郡川内町
媛彦温泉	120,000 円	松山市
オオノ開発	120,000 円	松山市
トヨー砕石	120,000 円	周桑郡丹原町
千照運輸	120,000 円	松山市
田中土建工業	500,000 円	東京都新宿区
二伸産業	60,000 円	松山市
米田商事	120,000 円	松山市
光印刷	120,000 円	東京都新宿区
丸住興産	120,000 円	川之江市
丸住製紙	600,000 円	川之江市
丸住ライン	120,000 円	川之江市
日本信販	240,000 円	東京都文京区
滋慶学園	120,000 円	東京都江戸川区
ヒューマンバンク	120,000 円	松山市
スリーボンド	120,000 円	東京都八王子市
シオザワ	120,000 円	東京都中央区
フジ	120,000 円	松山市

道下建設	120,000 円	松 山 市
上田技研	120,000 円	松 山 市
関谷工業	120,000 円	松 山 市
ミツワ都市開発	120,000 円	松 山 市
三越松山店	50,000 円	松 山 市
酒本勝美事務所	300,000 円	兵庫県龍野市
愛建電工	50,000 円	松 山 市
アイテクノ	120,000 円	東京都港区
マックスビジョン	120,000 円	松 山 市
佐伯ビル管理	120,000 円	松 山 市
水企画事務所	100,000 円	松 山 市
フィースト	120,000 円	東京都千代田区
日専連えひめ	120,000 円	松 山 市
日新化学工業	120,000 円	松 山 市
八松硝子建材	120,000 円	松 山 市
聖和工業	120,000 円	松 山 市
相中組	120,000 円	伊 予 市
門屋組	120,000 円	松 山 市
アテックス	120,000 円	松 山 市
ジョー・コーポレーション	120,000 円	松 山 市
松山キャノンOAシステム	120,000 円	松 山 市
タイコム証券	250,000 円	大阪府大阪市
レディ薬局	120,000 円	松 山 市
有光組	120,000 円	松 山 市
三浦工業	120,000 円	松 山 市
矢野産婦人科	120,000 円	松 山 市
えるく	120,000 円	松 山 市
四国医療サービス	120,000 円	松 山 市
松山建装社	120,000 円	松 山 市
山本製作所	120,000 円	松 山 市
清水建材店	120,000 円	松 山 市
南海プリント	120,000 円	松 山 市
ダイキ	240,000 円	松 山 市
ビー・アイ・シー	500,000 円	大阪府大阪市
富士造型	120,000 円	松 山 市
仁心会	120,000 円	松 山 市
年間5万円以下のもの	1,680,000 円	
(政治団体分)		
日本薬剤師連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
製薬産業政治連盟	2,000,000 円	東京都中央区
日本精神病院政治連盟	300,000 円	東京都港区
日本製薬政治連盟	1,000,000 円	東京都中央区
日本歯科医師連盟	1,000,000 円	東京都千代田区
日本医師連盟	2,000,000 円	東京都文京区
日本精神病院協会	300,000 円	東京都港区
6 支出の内訳		
經常経費	21,338,129 円	
人件費	755,000 円	
光熱水費	2,065,100 円	
備品・消耗品費	4,953,812 円	
事務所費	13,564,217 円	
政治活動費	21,660,695 円	
組織活動費	7,348,484 円	

機関紙誌の発行その他の事業費	4,533,211 円
機関紙誌の発行事業費	2,522,655 円
宣伝事業費	2,010,556 円
寄附・交付金	9,779,000 円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)	
	9,779,000 円

第12条関係

平成12年分

政党支部

(訂正後)

政治団体の名称 自由民主党愛媛県第一選挙区支部

報告年月日 H13.3.19

1 収入総額	76,836,076 円
前年繰越額	5,133,052 円
本年収入額	71,703,024 円
2 支出総額	74,974,124 円
3 翌年繰越額	1,861,952 円
4 本年収入の内訳	
個人の党費・会費(3,650人)	13,310,000 円
寄附	34,990,000 円
個人分	3,250,000 円
団体分	17,190,000 円
政治団体分	14,550,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	21,500,000 円
自由民主党本部	21,500,000 円
その他の収入	1,903,024 円
1件10万円未満のもの	1,903,024 円

5 寄附の内訳

(寄附者) (金額) (住所・所在地)

(個人分)

田中 正和	1,000,000 円	東京都世田谷区
水口 慶一	500,000 円	千葉県鎌ヶ谷市
妹尾 一平	500,000 円	神奈川県川崎市
年間5万円以下のもの	1,250,000 円	

(団体分)

トーマツ	500,000 円	東京都港区
伊予鉄道	1,500,000 円	松山市
愛媛日野自動車	200,000 円	松山市
伊予鉄タクシー	100,000 円	松山市
伊予鉄会館	100,000 円	松山市
いよてつそごう	1,000,000 円	松山市
ケイ・アンド・ケイ	300,000 円	東京都千代田区
かしま	1,000,000 円	松山市
杉仲工務店	100,000 円	松山市
愛媛レンダースエクスチェンジ	500,000 円	松山市
松崎工務店	500,000 円	滋賀県蒲生郡蒲生町
住研	300,000 円	大阪府吹田市
中西組	200,000 円	松山市
スポーツ振興愛媛ハイランド開発	100,000 円	上浮穴郡久万町
昭和技術工業	300,000 円	福井県敦賀市
ニッシン	500,000 円	松山市
セントラル	600,000 円	松山市

今治造船	1,000,000 円	今 治 市
エステツイン本舗	200,000 円	松 山 市
日本薬剤士会	500,000 円	東京都渋谷区
全国美容業環衛同業組合連合会	1,000,000 円	東京都渋谷区
愛媛県貸金業協会松山支部	500,000 円	松 山 市
全国青色申告会総連合	300,000 円	東京都千代田区
日本消費者金融協会四国支部	500,000 円	松 山 市
日本薬品卸業連合会	500,000 円	東京都中央区
年間5万円以下のもの	4,890,000 円	

(政治団体分)

日本医師連盟	6,000,000 円	東京都文京区
T K C 全国政経研究会	1,000,000 円	松 山 市
T K C 四国政治研究会	200,000 円	松 山 市
全国美容政治連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
愛媛県不動産政治連盟	150,000 円	松 山 市
全国たばこ耕作者政治連盟	100,000 円	東京都港区
全国小売酒販政治連盟	700,000 円	東京都目黒区
日本薬業政治連盟	500,000 円	東京都中央区
製薬産業政治連盟	3,000,000 円	東京都中央区
日本精神病院協会政治連盟	300,000 円	東京都港区
日本薬剤士連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
日本商工連盟	500,000 円	東京都中央区
日本看護連盟愛媛支部	100,000 円	松 山 市

6 支出の内訳

経常経費	16,957,744 円
人件費	2,400,000 円
光熱水費	2,911,123 円
備品・消耗品費	5,410,415 円
事務所費	6,236,206 円
政治活動費	58,016,380 円
組織活動費	3,707,387 円
機関紙誌の発行その他の事業費	13,513,231 円
機関紙誌の発行事業費	2,625,320 円
宣伝事業費	10,887,911 円
寄附・交付金	40,795,762 円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)

20,000,000 円

(訂正前)

政治団体の名称 自由民主党愛媛県第一選挙区支部

報告年月日 H13.3.19

1 収入総額	76,336,076 円
前年繰越額	5,133,052 円
本年收入額	71,203,024 円
2 支出総額	74,974,124 円
3 翌年繰越額	1,361,952 円
4 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(3,650人)	13,310,000 円
寄附	34,490,000 円
個人分	3,250,000 円
団体分	17,190,000 円
政治団体分	14,050,000 円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	21,500,000 円
自由民主党本部	21,500,000 円

その他の収入	1,903,024 円	
1件10万円未満のもの	1,903,024 円	
5 寄附の内訳		
(寄附者)	(金額)	(住所・所在地)
(個人分)		
田中 正和	1,000,000 円	東京都世田谷区
水口 慶一	500,000 円	千葉県鎌ヶ谷市
妹尾 一平	500,000 円	神奈川県川崎市
年間5万円以下のもの	1,250,000 円	
(団体分)		
トーマツ	500,000 円	東京都港区
伊予鉄道	1,500,000 円	松山市
愛媛日野自動車	200,000 円	松山市
伊予鉄タクシー	100,000 円	松山市
伊予鉄会館	100,000 円	松山市
いよてつそごう	1,000,000 円	松山市
ケイ・アンド・ケイ	300,000 円	東京都千代田区
かしま	1,000,000 円	松山市
杉仲工務店	100,000 円	松山市
愛媛レンダースエクステンジ	500,000 円	松山市
松崎工務店	500,000 円	滋賀県蒲生郡蒲生町
住研	300,000 円	大阪府吹田市
中西組	200,000 円	松山市
スポーツ振興愛媛ハイランド開発	100,000 円	上浮穴郡久万町
昭和技術工業	300,000 円	福井県敦賀市
ニッシン	500,000 円	松山市
セントラル	600,000 円	松山市
今治造船	1,000,000 円	今治市
エステツイン本舗	200,000 円	松山市
日本薬剤士会	500,000 円	東京都渋谷区
全国美容業環衛同業組合連合会	1,000,000 円	東京都渋谷区
愛媛県貸金業協会松山支部	500,000 円	松山市
全国青色申告会総連合	300,000 円	東京都千代田区
日本消費者金融協会四国支部	500,000 円	松山市
日本薬品卸業連合会	500,000 円	東京都中央区
年間5万円以下のもの	4,890,000 円	
(政治団体分)		
日本医師連盟	6,000,000 円	東京都文京区
T K C 全国政経研究会	1,000,000 円	松山市
T K C 四国政治研究会	200,000 円	松山市
全国美容政治連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
愛媛県不動産政治連盟	150,000 円	松山市
全国たばこ耕作者政治連盟	100,000 円	東京都港区
全国小売酒販政治連盟	200,000 円	東京都目黒区
日本薬業政治連盟	500,000 円	東京都中央区
製薬産業政治連盟	3,000,000 円	東京都中央区
日本精神病院協会政治連盟	300,000 円	東京都港区
日本薬剤士連盟	1,000,000 円	東京都渋谷区
日本商工連盟	500,000 円	東京都中央区
日本看護連盟愛媛支部	100,000 円	松山市
6 支出の内訳		
経常経費	16,957,744 円	
人件費	2,400,000 円	

光熱水費	2,911,123 円
備品・消耗品費	5,410,415 円
事務所費	6,236,206 円
政治活動費	58,016,380 円
組織活動費	3,707,387 円
機関紙誌の発行その他の事業費	13,513,231 円
機関紙誌の発行事業費	2,625,320 円
宣伝事業費	10,887,911 円
寄附・交付金	40,795,762 円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)	
	20,000,000 円

雑 報

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、平成17年10月11日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。

平成17年10月21日

愛媛県収用委員会

会長 矢野 隆三

1 起業者の名称

国土交通大臣

2 事業の種類

一般国道11号改築工事（小松バイパス・愛媛県西条市小松町北川字松ノ丁地内から同市小松町妙口字大久保地内まで）及びこれに伴う市道付替工事

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不 動 産 (土 地) の 表 示 等							土 地 所 有 者 住 所 氏 名	所有権以外の 権 利 の 表 示		関 係 人 住 所 氏 名
	所 在 地 番	地 目		面 積		積	受 付 年 月 日		種 類		
		公 簿	現 況	公 簿	実 測	収用及び使用しようとする土地の実測(m ²)		受 付 番 号			
収 用	愛媛県西条市小松町妙口字北都谷 甲1537番2	田	田	2,171	2,179.33	555.87	愛媛県西条市小松町北川177番地3 持分4分の3 高橋 千恵子 滋賀県草津市追分町907番地の52 持分12分の1 中西 弘子 大分県大分市中津留二丁目11番地10 (ただし、住民票の住所 愛媛県西条市小松町北川177番地3) 持分12分の1 高橋 真治 徳島県徳島市北田宮二丁目6番10号 持分12分の1 高橋 敬子				
使 用	愛媛県西条市小松町妙口字北都谷 甲1537番2	田	田	2,171	2,179.33	18.21	愛媛県西条市小松町北川177番地3 持分4分の3 高橋 千恵子 滋賀県草津市追分町907番地の52 持分12分の1 中西 弘子 大分県大分市中津留二丁目11番地10 (ただし、住民票の住所 愛媛県西条市小松町北川177番地3) 持分12分の1 高橋 真治 徳島県徳島市北田宮二丁目6番10号 持分12分の1 高橋 敬子				

--	--